

## 令和5年第2回臨時会 議決結果

| 番 号                    | 議 案 名                            | 結 果  |
|------------------------|----------------------------------|------|
| <a href="#">議案第33号</a> | 令和5年度鹿嶋市一般会計補正予算（第2号）            | 原案可決 |
| <a href="#">報告第2号</a>  | 専決処分について（令和5年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号））  | 原案承認 |
| <a href="#">報告第3号</a>  | 専決処分について（鹿嶋市税条例の一部を改正する条例）       | 原案承認 |
| <a href="#">報告第4号</a>  | 専決処分について（鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | 原案承認 |

### 【議案説明】

#### 議案第33号 令和5年度鹿嶋市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億3,783万9,000円を追加し、総額240億9,200万2,000円となりました。

歳入として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増3億3,791万5,000円、財政調整基金繰入金による繰入金の減7万6,000円を見込みました。

歳出の主なものとして、マイナポイント申込期間延長に伴う情報政策推進費の増687万2,000円、価格高騰緊急支援給付金給付事業2億2,765万3,000円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業1億331万4,000円を計上しました。

#### 報告第2号 専決処分について（令和5年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号））

歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億516万3,000円を追加し、総額237億5,416万3,000円とする補正予算について、令和5年3月22日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

#### 報告第3号 専決処分について（鹿嶋市税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、軽自動車税に係る環境性能割等についての規定を整備するため、同年3月31日に専決処分を行い、条例の一部を改正したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

#### 報告第4号 専決処分について（鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、国民健康保険税の軽減対象世帯を拡大するため、同年3月31日に専決処分を行い、条例の一部を改正したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。